

平成27年2月5日

1年・2年生 保護者の皆様へ

大阪市立今津中学校

校長 滝川 隆士

平成27年度 就学援助制度についてのお知らせ

大阪市教育委員会より『平成27年度 就学援助制度のお知らせ』が届きましたので配布します。
就学援助費の受給を希望される方は「お知らせ」や下記の文書をよく読んで申請してください。

◇提出書類（②～④番は該当される方のみ）

- | |
|--|
| <p>① 平成27年度 就学援助申請書兼世帯状況票（添付書類を含む）
*きょうだい在同一校に通学される場合は申請書を1枚にまとめて記入</p> <p>② 賃貸契約書（写）等（申請理由⑫番で住宅の形態が<u>借家等</u>の方のみ）</p> <p>③ ひとり親家庭の確認書類（申請理由①④⑤⑫番で申請者の方がひとり親の場合）</p> <p>④ 就学援助費口座振替申出書・保護者用（必要な方のみ）
*それぞれ『記入もれ・押印もれ・添付書類の貼り忘れなど』に注意</p> |
|--|

◇就学援助制度・申請書の提出先、受付期間について＜申請区分＞

※提出先

今津中学校 事務室 まで保護者様が持参または郵送での提出をお願いします。

〒538-0042 大阪市鶴見区今津中1-3-55 / TEL 6968-9194

※申請区分ごとの受付期間

早期申請（書類審査）／ 申請期限・3月2日（月）～ 3月16日（月）まで

*対象は申請理由①～⑪、証明書類が必要です。

一般1申請（税情報利用）／ 申請期限・5月15日（金）まで

*対象は申請理由①と⑫のみ、税情報利用のため証明書類は基本的に不要ですが利用される場合3月16日までに税申告の手続きが必要です。

*証明書類について「ひとり親家庭、住居の形態が＜借家等＞」に該当される方は申請理由によって、証明書類の提出が必要になるのでご注意ください。

一般2申請（書類審査）／ 申請期限・6月30日（火）まで

*対象は申請理由①～⑫、証明書類が必要です。

随時申請（書類審査）／ 申請期限・6月30日（火）以降

*対象は申請理由①～⑫、証明書類が必要です。（認定日は申請日からとなります）

◇申請の審査結果について早期申請は5月末日、一般1及び2申請については8月末日に教育委員会から郵送で通知される予定です。

*就学援助費のお支払いに関しては、認否結果の通知後、中学校より別途連絡します。